

龍ヶ崎市
農業集落排水事業
経営戦略

令和3年2月
茨城県龍ヶ崎市

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	農業集落排水料金の概要・考え方	3
5.	組織の状況	4
6.	民間活力の活用等	5
	(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）	5
	(2) 指定管理者制度	5
	(3) PPP・PFI	5
	(4) 広域化・共同化	5
第2章	現状分析	6
1.	指標分析	6
	(1) 人口推移	6
	(2) 普及率	7
	(3) 有収率	8
	(4) 処理区域内人口密度	9
	(5) 収益的収支比率	10
	(6) 企業債残高対事業規模比率	11
	(7) 汚水処理原価及び経費回収率	12
	(8) 施設利用率	13
	(9) 水洗化率	14
	(10) 管渠改善率	15
2.	収支分析	16
	(1) 収益的収入	16
	(2) 収益的支出	17
	(3) 資本的収入	18
	(4) 資本的支出	19
3.	現状分析により認識された経営課題	20
	(1) 有収率の改善	20
	(2) 経費回収率の改善	20
第3章	将来の事業環境	21
1.	処理区域内人口の予測	21
2.	有収水量の予測	22

推計結果	22
3. 使用料収入の見通し.....	23
推計結果	23
4. 施設の見通し	24
5. 組織の見通し	24
第4章 経営の基本方針.....	25
1. 水洗化の促進	25
2. 施設の老朽化対策.....	25
3. 財政の健全化	25
4. 広域化の推進	25
第5章 投資・財政計画（収支計画）	26
1. 投資試算	26
(1) 投資の目標	26
(2) 取組事項	26
(3) 建設改良費の推計.....	27
(4) 元利償還金の推計.....	27
2. 財源試算	28
(1) 財源の目標	28
(2) 料金収入の推計.....	28
(3) その他収入	29
(4) 企業債発行額の推計.....	29
(5) 繰入金の推計.....	29
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	31
(1) 民間の活力の活用に関する事項.....	31
(2) 経常経費	31
(3) 減価償却費	31
(4) 支払利息	32
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	32
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	32
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	32
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	33
5. 投資・財政計画の策定結果.....	34
(1) 収益的収支	34
(2) 資本的収支	34
6. 投資財政計画のまとめ.....	34
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	39

(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	40
(1) 普及率(%)	40
(2) 有収率(%)	40
(3) 処理区域内人口密度(人/km ²).....	41
(4) 収益的収支比率(%)	41
(5) 企業債残高対事業規模比率(%)	42
(6) 汚水処理原価(円)	42
(8) 経費回収率(%)	43
(9) 施設利用率(%)	43
(10) 水洗化率(%)	44
(11) 管渠改善率(%).....	44

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

農業集落排水事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本市の農業集落排水事業は、本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、本市においては計画期間を2021年度から2030年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していきます。

3. 事業の概要

龍ヶ崎市は、茨城県南部の東京50km圏内に位置し、稲敷市・取手市・利根町・河内町・牛久市に接しています。その下水道事業は昭和50年度より霞ヶ浦常南流域下水道関連の龍ヶ崎市公共下水道事業として事業認可を受けて整備を開始、農業集落排水は平成9年度より整備を開始し、以降施設の整備を行ってきました。現在、市内の汚水処理に関しては、流域関連公共下水道、農業集落排水の二種類の集合処理事業に取り組んでいます。流域関連公共下水道は処理場を保有せず、茨城県が運営する霞ヶ浦常南流域下水道に接続して汚水処理を行う一方、農業集落排水は市内板橋町に建設した処理施設で汚水処理を行っています。また、公共下水道は現在も未整備区域への整備を進めている一方、農業集落排水は計画区域に対する整備を完了しています。

4. 農業集落排水料金の概要・考え方

農業集落排水使用料金は使用人数による認定水量や井戸メーターの水量により算出します。一般家庭については、使用人数に一人1ヵ月当りの平均使用水量を乗じたものが認定水量とされ、農業集落排水の使用水量となります。(※平均使用水量は毎年見直しております。)

図表1-3 料金表

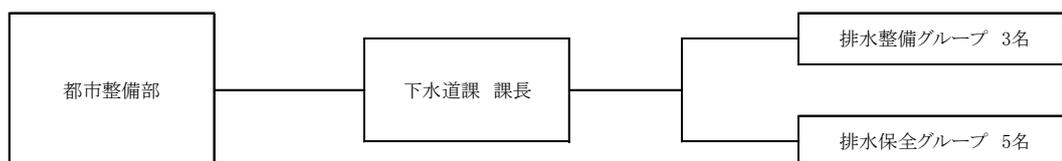
基本料金(1月につき)	超過料金(汚水量1立方メートルにつき)	
10立方メートルまで 1,334円	10立方メートルを超え20立方メートルまで	134円
	20立方メートルを超え30立方メートルまで	143円
	30立方メートルを超え50立方メートルまで	153円
	50立方メートルを超え70立方メートルまで	162円
	70立方メートルを超え100立方メートルまで	172円
	100立方メートルを超えるもの	181円

(出典) 龍ヶ崎市農業集落排水処理移設の管理に関する条例

5. 組織の状況

本市の都市整備部下水道課は課長以下、排水整備グループ 3 名、排水保全グループ 5 名で構成されています。

図表1-4 組織図



図表1-5 業務分掌

排水整備グループ及び排水保全グループは、公共下水道事業及び農業集落排水事業に関する業務（企業会計に属する業務及び庶務）について、以下の通りの業務分掌としています。

▶排水整備グループ

・下水道の設計、施工及び監督に関すること
・下水道の維持補修に関すること

▶排水保全グループ

・下水道（農業集落排水を含む。以下この項において同じ。）事業の計画及び認可に関すること。
・地方公営企業会計に係る財務処理に関すること
・排水設備の設計審査及び検査に関すること
・下水道工事指定店の指定及び指導に関すること
・下水道使用料の賦課徴収に関すること
・下水道受益者負担金の賦課徴収に関すること
・下水道の維持管理に関すること
・茨城県南水道企業団（公共下水道使用料の賦課及び徴収に限る。）に関すること
・課内の庶務に関すること

6. 民間活力の活用等

民間活力の活用等については、以下の通りです。

(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

処理場とマンホールポンプを一体とした維持管理を行っており、これらの業務を民間委託しています。

(2) 指定管理者制度

該当なし。

(3) PPP・PFI

該当なし。

(4) 広域化・共同化

今後、農業集落排水事業を公共下水道事業に編入する方針が令和元年度に決定しています。なお編入の時期は、今後の検討・協議・法手続きを経て決定するため、現段階では未定です。

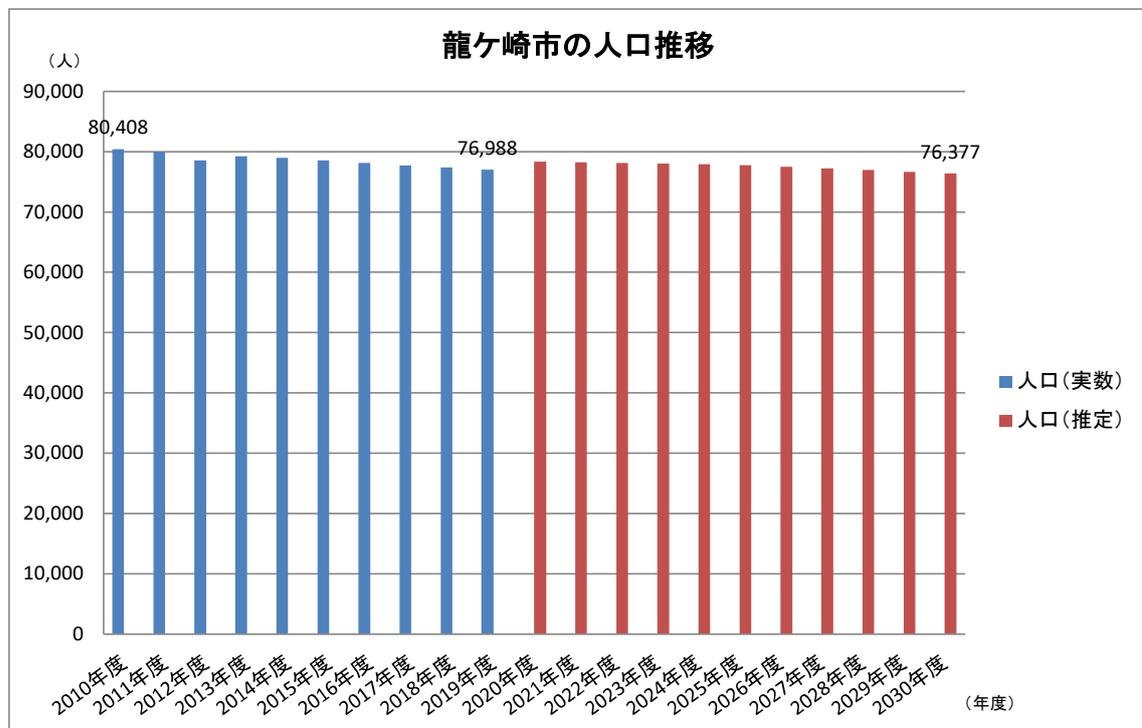
第2章 現状分析

1. 指標分析

(1) 人口推移

龍ヶ崎市の人口は全国的な傾向と同様に緩やかな減少が継続しており、2010年度の80,408人から2019年度は76,988人となっています。龍ヶ崎市人口ビジョン（平成27年12月）においては、2020年度に78,356人を想定した人口が緩やかに加速しながら減少していき、2030年度には76,377人となることが見込まれています。

図表2-1 人口推移



(確定人口)										(単位:人)
2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
80,408	79,992	78,581	79,200	78,941	78,568	78,115	77,699	77,366	76,988	

(推定人口)										(単位:人)
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
78,356	78,239	78,122	78,005	77,888	77,770	77,654	77,538	77,422	77,306	77,190

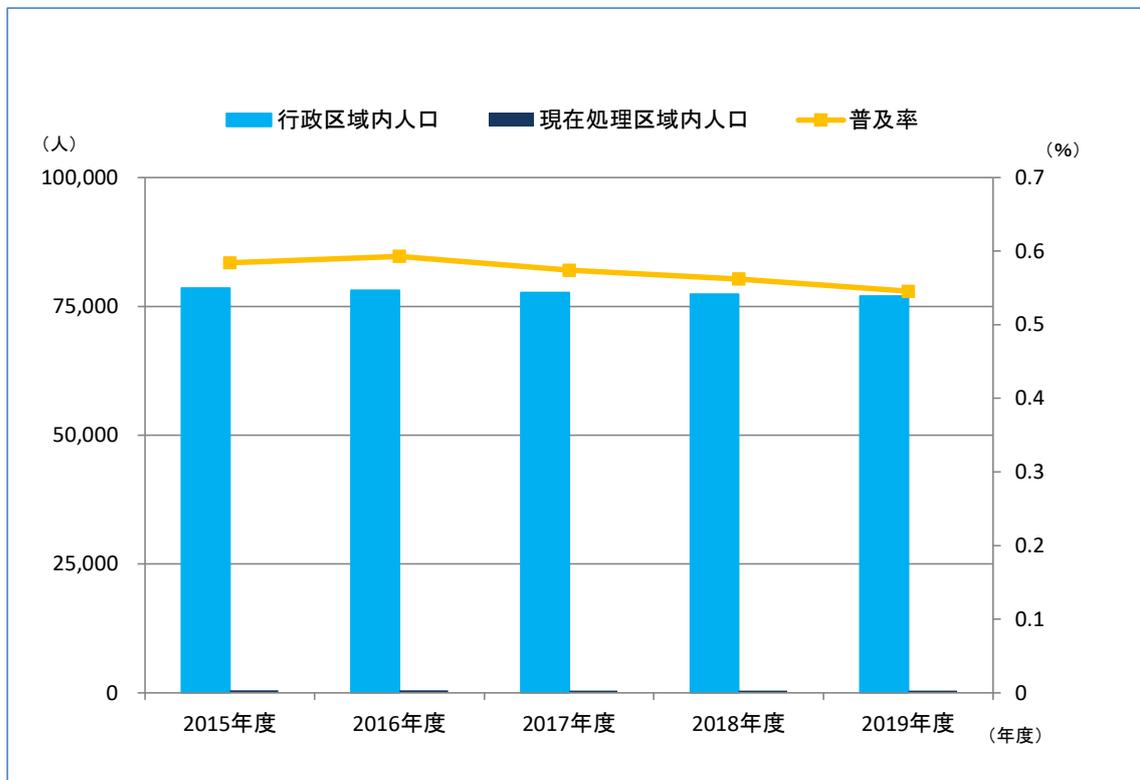
(出典) 決算統計、龍ヶ崎市人口ビジョン

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち現在処理区域内人口の割合を表す指標です。

農業集落排水は一般に小規模であるためその人口割合も小さく、本市農業集落排水事業においては2015年度から2019年度にかけて0.55%から0.59%の範囲で推移しています。新規整備地区がないことから処理区域は変わっておらず、市街地よりも人口減少の度合いが若干高いことが見て取れます。また2018年度類似団体平均の普及率とは大きな開きがありますが、農業集落排水の規模は事業者によって幅が大きいため、類似団体であっても標準的な数値が存在しないとも言えます。

図表2-2 普及率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	78,568	78,115	77,699	77,366	76,988	-
現在処理区域内人口	人	459	463	446	435	420	-
普及率	%	0.58	0.59	0.57	0.56	0.55	4.88

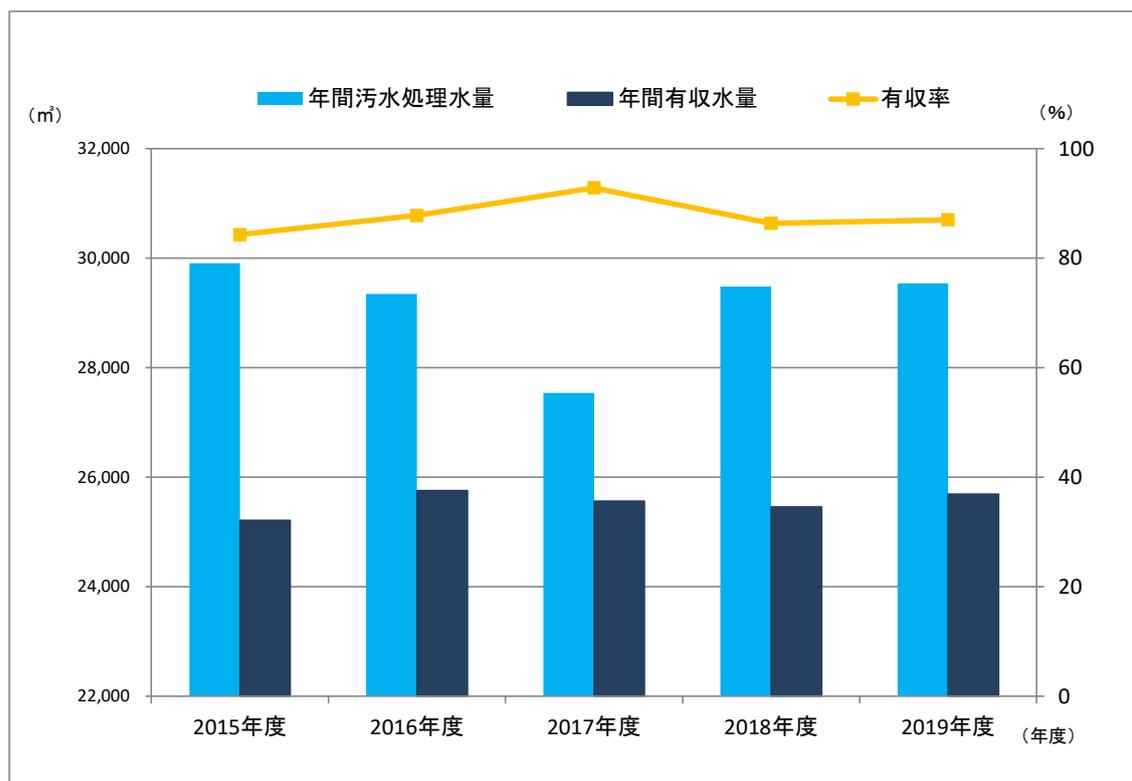
(出典) 決算統計

(3) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

本市農業集落排水事業では2015年度から2019年度にかけて84.3%から92.8%で推移しています。2019年度の87.0%という有収率は、2018年度類似団体平均と比較すると低い水準にあります。

図表2-3 有収率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	25,212	25,757	25,561	25,457	25,690	-
年間汚水処理水量	m³	29,903	29,344	27,539	29,477	29,537	-
有収率	%	84.3	87.8	92.8	86.4	87.0	92.6

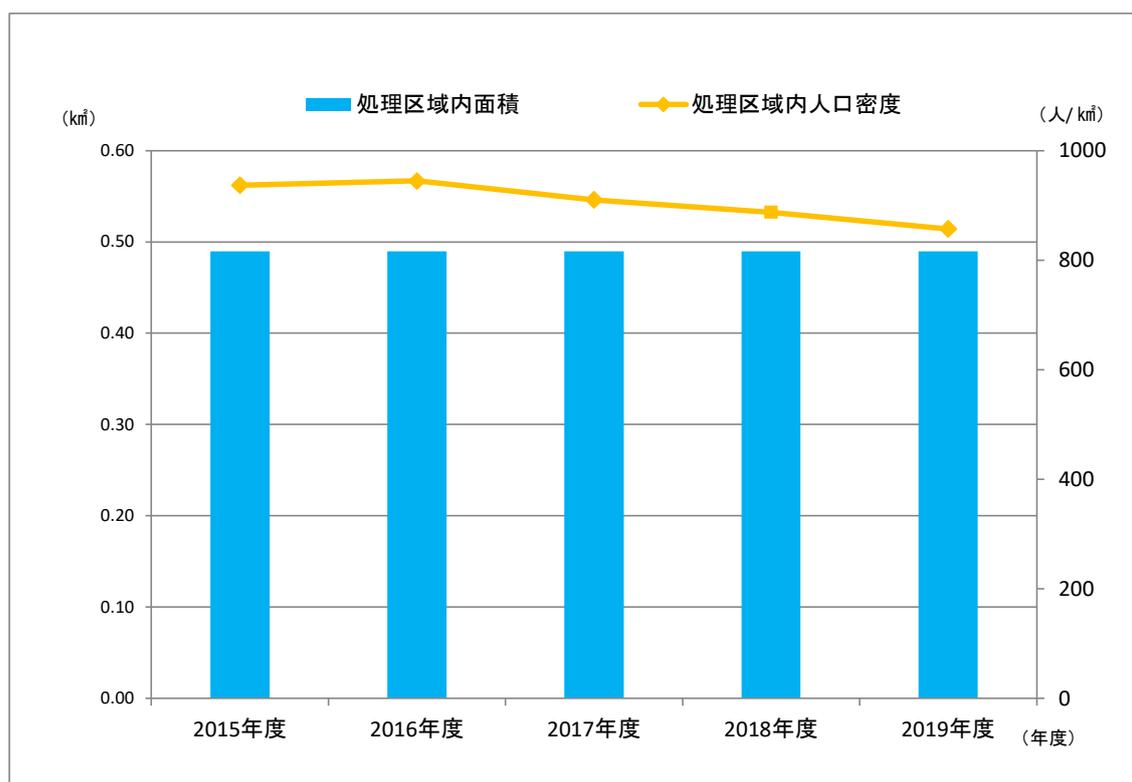
(出典) 決算統計

(4) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積あたりの処理区域内人口を表したものです。

本市農業集落排水事業における処理区域内人口密度は、2015年度から2019年度において857人/㎢から945人/㎢の範囲で推移しています。2019年度の857人/㎢という処理区域内人口密度は、2018年度類似団体平均と比較すると低い水準となっています。

図表2-4 処理区域内人口密度



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	459	463	446	435	420	-
処理区域内面積	km ²	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	-
処理区域内人口密度	人/㎢	937	945	910	888	857	1,327

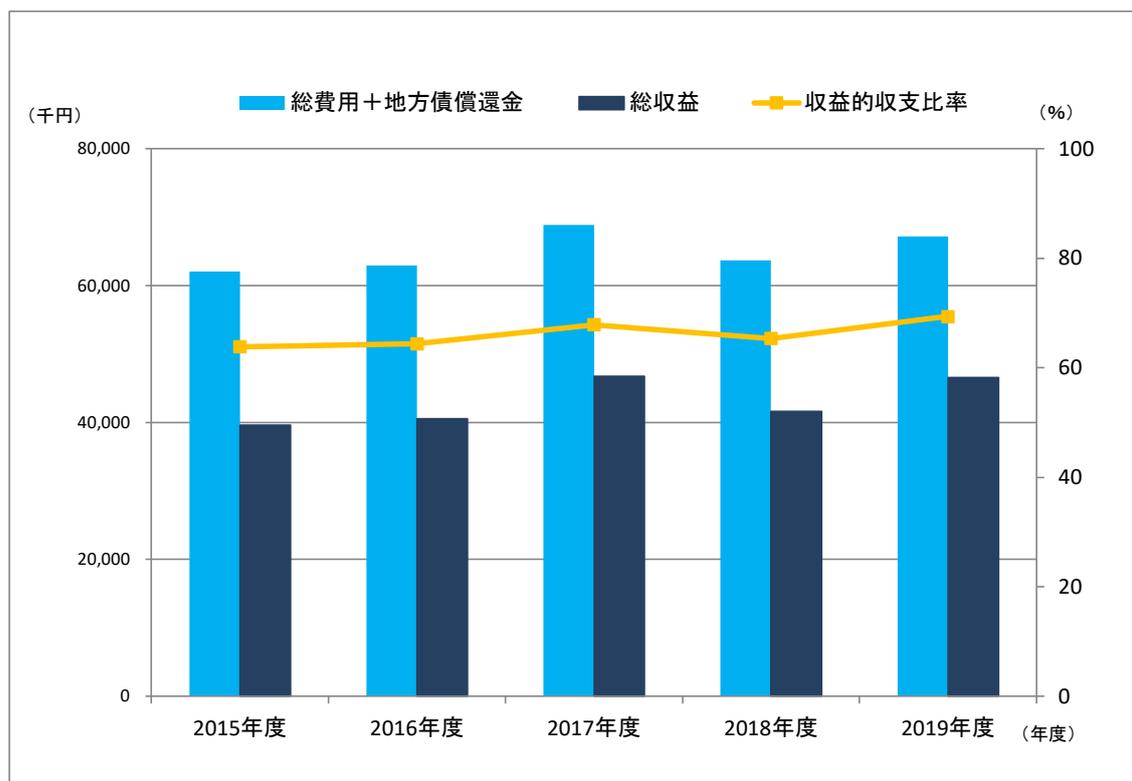
(出典) 決算統計

(5) 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。

本市農業集落排水事業における収益的収支比率は 2015 年度から 2019 年度において、63.8%から 69.4%の範囲で推移しており、2019 年度は 69.4%となっており、2018 年度類似団体平均と比較すると低い水準となっています。

図表2-5 収益的収支比率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
収益的収支比率	%	63.8	64.4	67.9	65.4	69.4	79.4
総収益	千円	39,620	40,507	46,719	41,629	46,584	-
総費用	千円	29,743	29,394	27,259	24,394	24,803	-
地方債償還金	千円	32,336	33,517	41,587	39,306	42,354	-

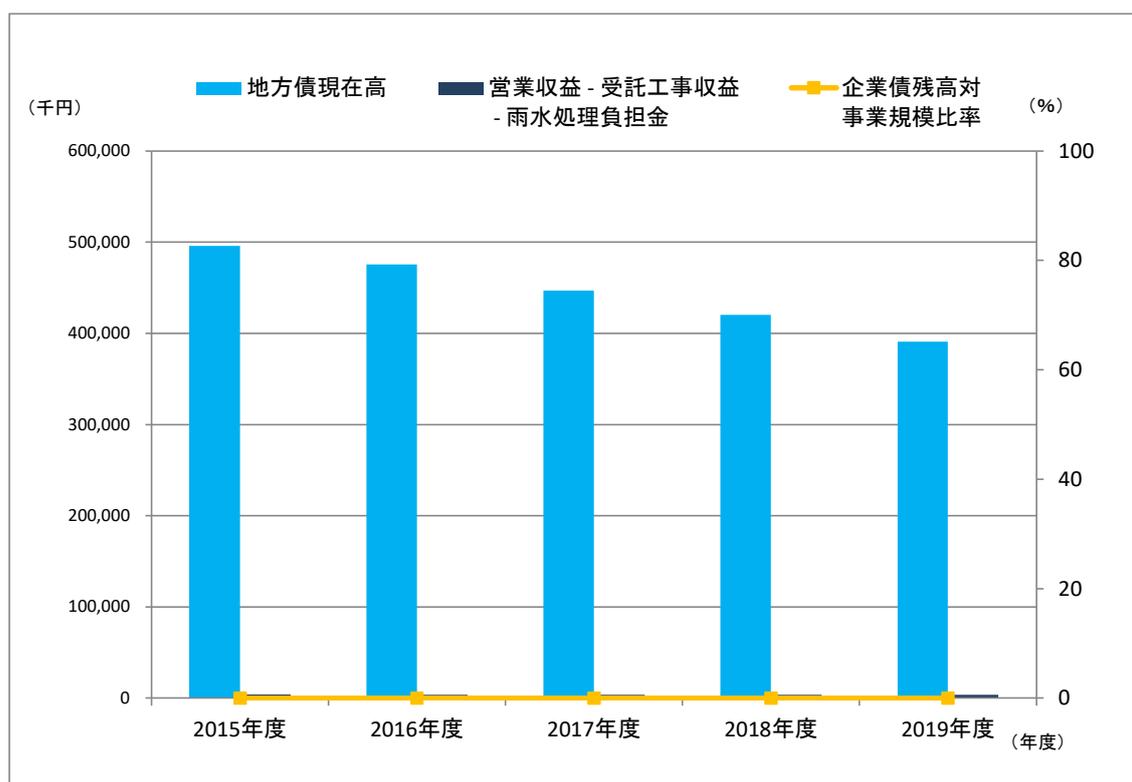
(出典) 決算統計

(6) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを図る指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本市農業集落排水事業における企業債残高対事業規模比率は、整備が完了して時間も経っていることから、2015年度から2019年度にかけて、0%が続いています。

図表2-6 企業債残高対事業規模比率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
企業債残高対事業規模比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	789.5
地方債現在高	千円	495,829	475,613	446,926	420,220	391,065	-
一般会計負担分	千円	495,829	475,613	446,926	420,220	391,065	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	3,960	3,713	3,888	3,743	3,898	-

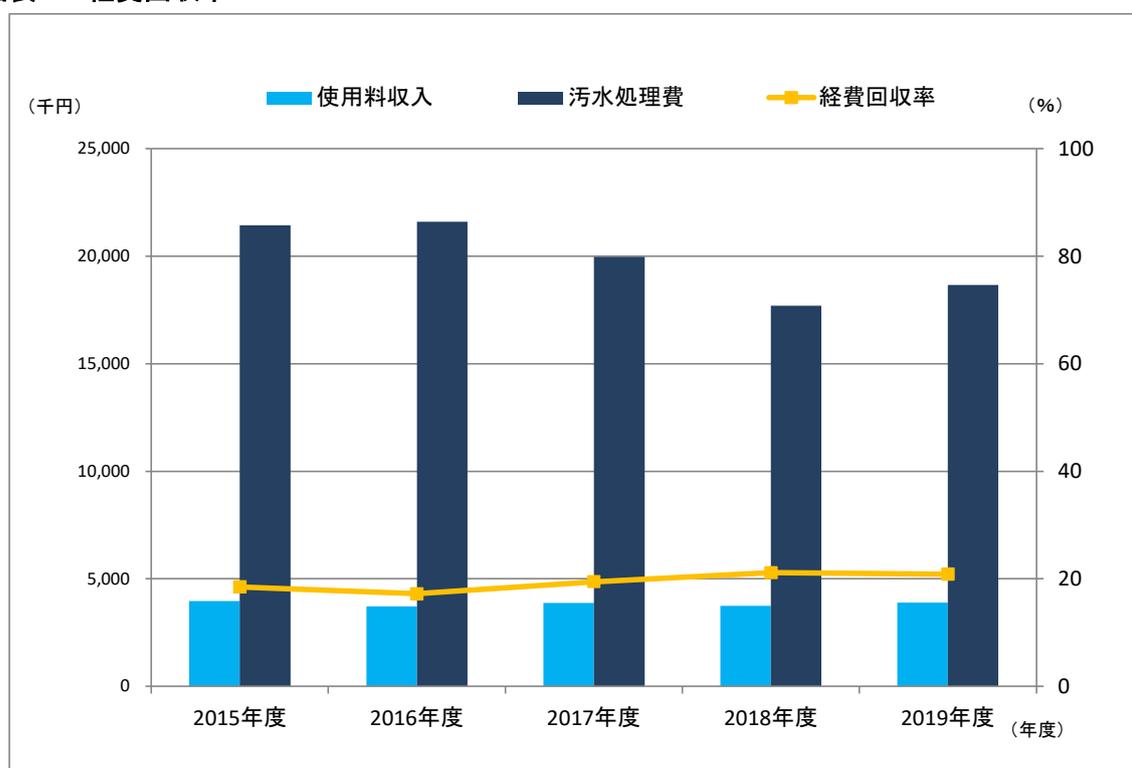
(出典) 決算統計

(7) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

本市農業集落排水事業においては、汚水処理原価は 2015 年度から 2019 年度にかけて 695.5/m³から 850.4 円/m³の間で推移しております。一方で、使用料単価は 144.2 円/m³から 157.1 円/m³の間で推移しています。この結果、経費回収率は 17.2%から 21.1%となっています。2018 年度類似団体平均と比較すると、低い水準となっています。

図表2-7 経費回収率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
使用料収入	千円	3,960	3,713	3,888	3,743	3,898	-
使用料単価	円/m ³	157.1	144.2	152.1	147.0	151.7	-
汚水処理費	千円	21,440	21,594	19,977	17,706	18,669	-
汚水処理原価	円/m ³	850.4	838.4	781.5	695.5	726.7	274.4
経費回収率	%	18.5	17.2	19.5	21.1	20.9	57.8

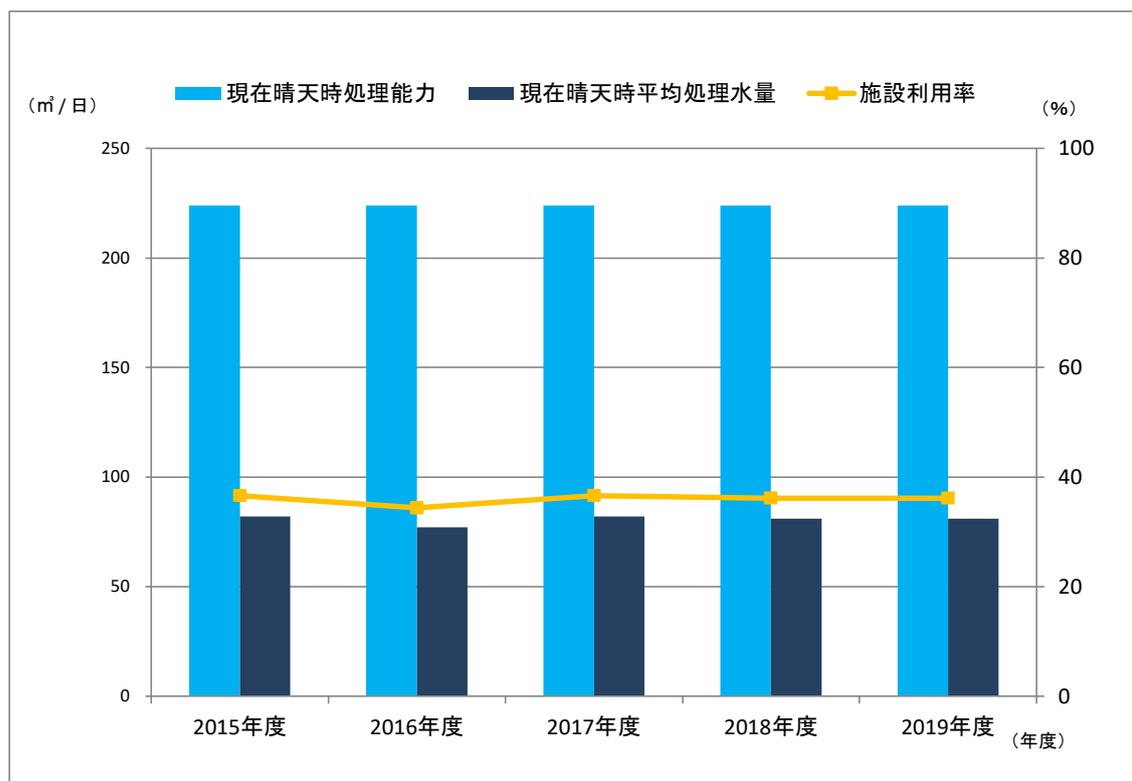
(出典) 決算統計

(8) 施設利用率

施設利用率とは施設・整備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

本市農業集落排水事業における施設利用率は2015年度から2019年度において34.4%から36.6%となっています。2019年度の36.2%を2018年度類似団体平均と比較すると、低い水準となっています。

図表2-8 施設利用率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	224	224	224	224	224	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	82	77	82	81	81	-
施設利用率	%	36.6	34.4	36.6	36.2	36.2	50.7

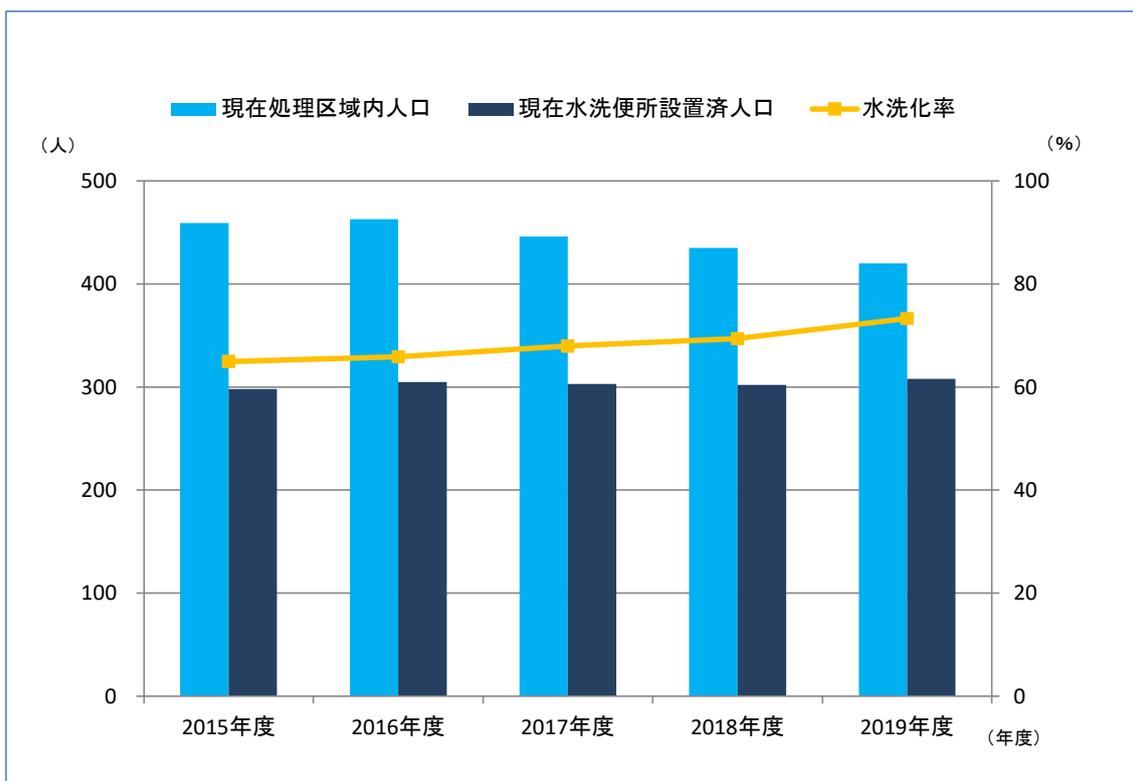
(出典) 決算統計

(9) 水洗化率

水洗化率は、農業集落排水事業における処理区以内人口のうち農業集落排水に接続された水洗便所を設置している人口を表したものです。

本市における水洗化率は、2015年度から2019年度において64.9%から73.3%で推移しています。近年接続促進策の実施により上昇傾向にありますが、2019年度の73.3%は2018年度類似団体平均と比較してまだ低い水準にあります。

図表2-9 水洗化率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	459	463	446	435	420	-
現在水洗便所設置済人口	人	298	305	303	302	308	-
水洗化率	%	64.9	65.9	67.9	69.4	73.3	84.9

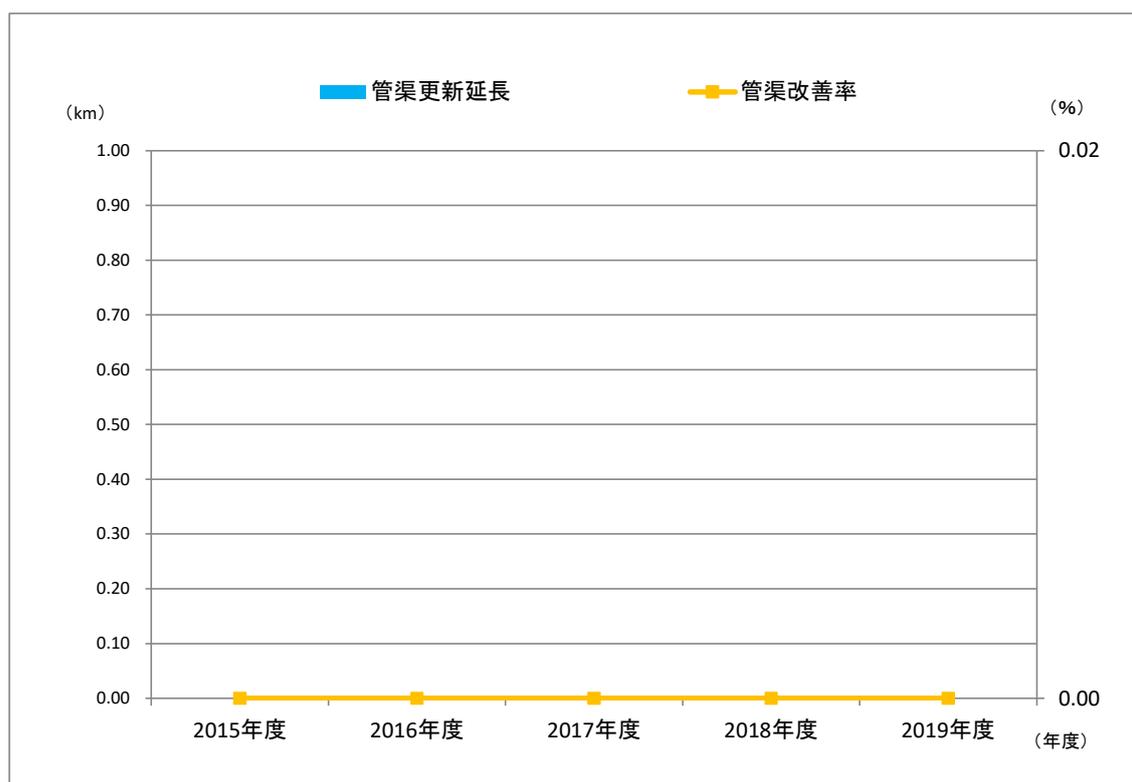
(出典) 決算統計

(10) 管渠改善率

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。

本市農業集落排水事業は供用から年数が経っていないこともあり、管渠更新は2015年度から2019年度にかけて実施されていないため、管渠改善率は過去5年間において、0%となっています。

図表2-10 管渠改善率



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
管渠改善率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01

(出典) 決算統計

2. 収支分析

(1) 収益的収入

農業集落排水事業における直近5ヵ年の収益的収入の内訳及び2019年度の収益的収入の構成比率は図表2-11のとおりです。

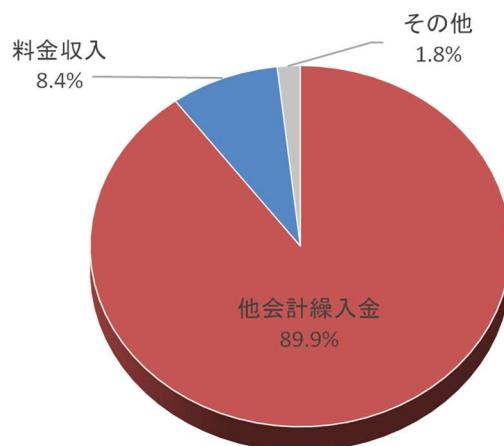
収益的収入の2019年度における主な内訳は、他会計繰入金 89.9%、料金収入 8.4%、その他 1.8%となっています。

図表2-11 収益的収入の内訳及び構成比

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総収益(収益的収入)	39,620	40,507	46,719	41,629	46,584
営業収益	3,960	3,713	3,888	3,743	3,898
料金収入	3,960	3,713	3,888	3,743	3,898
営業外収益	35,660	36,794	42,831	37,886	42,686
都道府県補助金	490	490	490	510	820
他会計繰入金	31,661	32,802	38,839	37,374	41,864
その他	3,509	3,502	3,502	2	2

(単位:千円)

【2019年度 収益的収入の構成】



(出典) 決算統計

(2) 収益的支出

農業集落排水事業における直近5ヵ年の収益的支出の内訳及び2019年度の収益的支出の構成比率は図表2-12のとおりです。

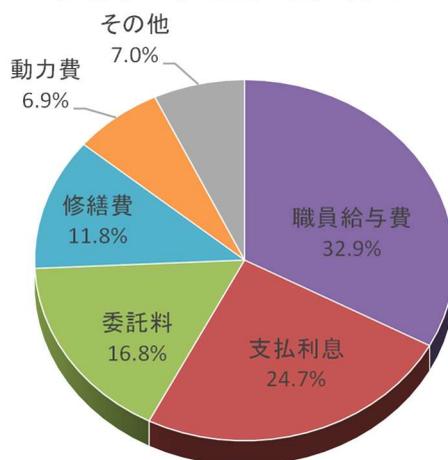
収益的支出の2019年度における主な内訳は、職員給与費32.9%、支払利息24.7%、委託料16.8%、修繕費11.8%、動力費6.9%、その他7.0%となっています。

図表2-12 収益的支出の内訳及び構成比

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総費用(収益的支出)	29,743	29,394	27,259	24,394	24,803
営業費用	21,440	21,594	19,977	17,726	18,689
職員給与費	8,058	7,985	8,193	7,952	8,150
委託料	4,029	4,258	3,163	4,443	4,156
修繕費	2,250	2,707	1,998	2,048	2,931
動力費	1,584	169	182	1,812	1,707
その他	13,577	14,460	14,634	9,423	9,896
営業外費用	8,303	7,800	7,282	6,668	6,114
支払利息	8,303	7,800	7,282	6,668	6,114

(単位:千円)

【2019年度 収益的支出の構成】



(出典) 決算統計

(3) 資本的収入

農業集落排水事業における直近5ヵ年の資本的収入の主な内訳及び2019年度の資本的収入の構成比率は図表2-13のとおりです。

資本的収入の2019年度における主な内訳は地方債57.9%、他会計補助金42.1%となっています。

図表2-13 資本的収入の内訳及び構成比

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資本的収入	22,439	22,398	22,161	22,026	22,795
地方債	13,500	13,300	12,900	12,600	13,200
他会計補助金	8,939	9,098	9,261	9,426	9,595

【2019年度 資本的収入の構成】



(出典) 決算統計

(4) 資本的支出

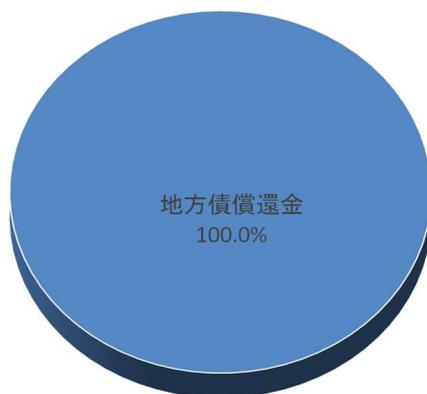
農業集落排水事業における直近5ヵ年の資本的支出の内訳及び2019年度の資本的支出の構成比率は図表2-14のとおりです。

資本的支出の2019年度における内訳は地方債償還による支出となっています。

図表2-14 資本的支出の主な内訳及び構成比

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資本的支出	32,336	33,517	41,587	39,306	42,354
地方債償還金	32,336	33,517	41,587	39,306	42,354

【2019年度 資本的支出の構成】



(出典) 決算統計

3. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、本市農業集落排水事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

(1) 有収率の改善

過去 5 年間と比較すると有収率が低下しています。供用開始からの時間経過と共に老朽化が進むため、処理水の流入経路を調査し、必要に応じて修繕等を行うことで有収率を高い状態で安定させる必要があります。

(2) 経費回収率の改善

過去 5 年間において、100%を大幅に下回る状態が続いており、汚水処理にかかる経費を料金収入で賄えていません。不足額は繰入金によって賄うこととなりますので、本市の財政に過度な負担とならないよう、適正な料金水準を検討する必要があります。

第3章 将来の事業環境

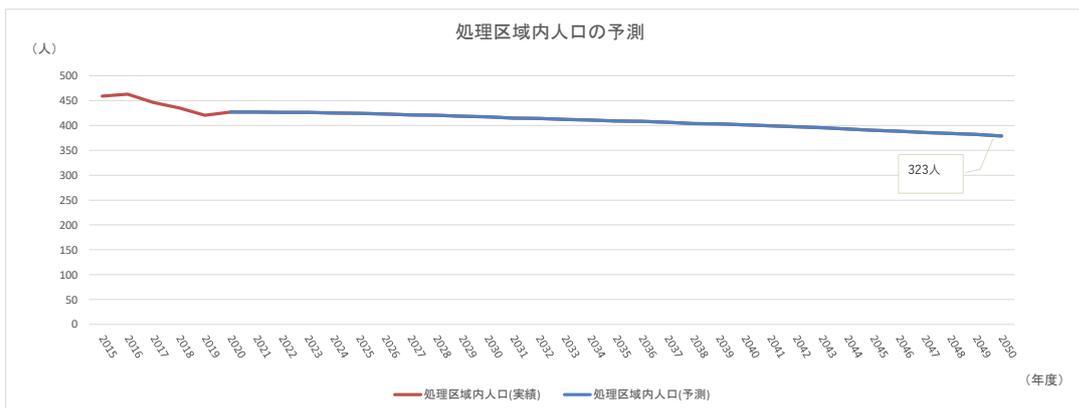
1. 処理区域内人口の予測

農業集落排水事業における処理区域内人口は既供用人口に新規供用人口を加え、龍ヶ崎市人口ビジョン(平成 27 年 12 月)に基づく人口減少率を乗じて算定しています。実績では市内平均よりも早く人口減少が進んでいますが、確認できる差は誤差の範囲とも言えるもので、地区別に人口動態を変動させる根拠にも乏しいことから、行政人口と同様の減少としました。

推計結果

処理区内の整備は完了していることから処理区域の拡大はなく、処理区域内人口は行政人口の減少に合わせて減少し、2050 年度には 323 人となる見込みです。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

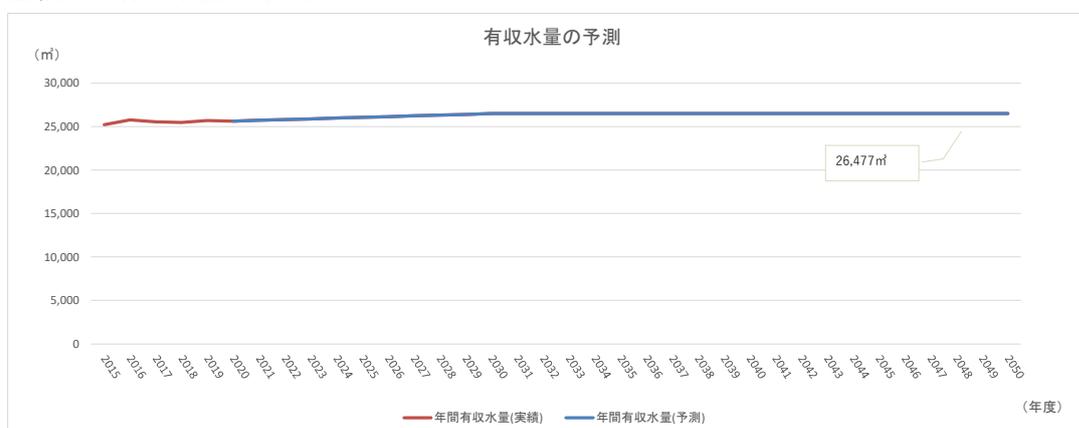
農業集落排水事業における有収水量は、一人一日有収水量×接続人口 の算式で計算しています。

一人一日有収水量は、2017年度から2019年度における一人当たり有収水量の平均です。接続人口は既接続人口に人口減少率を乗じ、2030年度まで毎年1名の新規接続人口を加えて算出しています。

推計結果

接続人口の増が人口減少を上回ることから、2019年度の25,690 m³から2050年度には26,477 m³まで増加することが見込まれます。

図表3-2 有収水量の予測



3. 使用料収入の見通し

農業集落排水事業における使用料収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでありません。

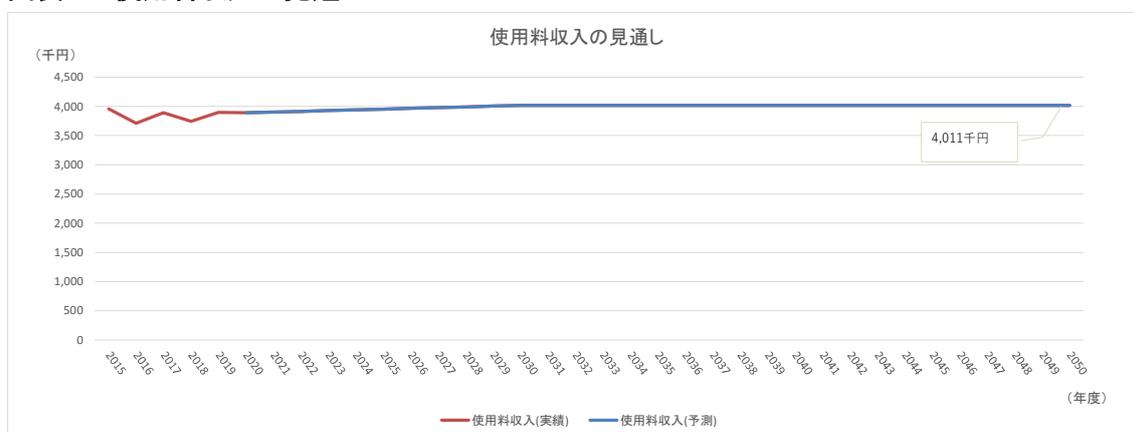
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

使用料単価は 2017 年度から 2019 年度の平均の金額を使用しています。

推計結果

将来における使用料収入を算出しています。この場合、30 年後の 2050 年度においては、現在の 3,898 千円から 4,011 千円まで増加することが見込まれます。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 施設の見通し

農業集落排水事業における施設の見通しについては、公共下水道事業への編入を前提に今後方針が固まり次第、具体的な検討を行っていきます。

5. 組織の見通し

本市においては、現状の体制を基本とし、運営を継続する見通しです。

図表3-4 令和2(2020)年度の職員数

2020年度 都市整備部下水道課体制		
下水道課	排水整備グループ	3人
	排水保全グループ	5人
合計		8人

第4章 経営の基本方針

1. 水洗化の促進

本市農業集落排水事業の水洗化率は、類似団体と比較すると若干低い水準にあるため、接続人口の更なる増加に努めていきます。

2. 施設の老朽化対策

本市の農業集落排水は比較的新しい施設ですが、今後老朽化が進んでいくこととなります。そのため、公共下水道事業への編入動向を踏まえ、維持管理に要する費用の平準化等の検討を進めていきます。

3. 財政の健全化

本市の農業集落排水施設は、長期的には、施設の老朽化対策として修繕及び改築・更新費用の増加が見込まれるため、それらを考慮し、今後は使用料の改定に関する検討や、修繕及び改築・更新費用の平準化による一般会計からの繰入金の抑制等を通じて、財政運営の健全化を図ってまいります。

4. 広域化の推進

令和元(2019)年度に農業集落排水事業の公共下水道事業への編入方針が定められており、これに従い具体的な広域化・共同化の検討を進めていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標

投資の目標については、公共下水道事業への編入動向を踏まえて、検討を進めていきます。

(2) 取組事項

①管渠、処理場等の建設、更新に関する事項

管渠・処理場施設については、公共下水道事業への編入動向を踏まえて、今後の改築・更新等の検討を進めていきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

令和元(2019)年度に農業集落排水事業の公共下水道事業への編入方針が定められており、これに従い具体的な広域化の検討を進めていきます。

③投資の平準化に関する事項

該当なし。

④民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし。

⑤防災・安全対策に関する事項

下水道 BCP※【Business Continuity Plan(業務継続計画)】の内容に基づき、速やかに応急復旧資機材の確保や早期復旧体制の構築等を図ります。また被災時のリスクの高い施設に対しては、耐震診断の実施や公共下水道編入後の総合地震対策の実施等を検討し、段階的に耐震化を推進していきます。

※下水道 BCP とは災害発生時の人、モノ。情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切に業務を執行し、下水道機能の継続、早期回復を図るための計画。非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画等から構成される。

⑥その他の取組事項

該当なし。

(3) 建設改良費の推計

農業集落排水における建設改良費の推計に当たっては、整備が完了していることから、主に改築・更新事業を進めていく想定としています。

建設改良費の推移については以下のとおりです。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位：千円)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
改築更新	交付金事業	0	2,000	3,000	0	0
	単独事業	6,050	0	0	10,000	10,000
合計		6,050	2,000	3,000	10,000	10,000

		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
改築更新	交付金事業	0	0	0	0	0
	単独事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

以上の結果、投資の試算結果については以下のとおり見込んでいます。

図表5-2 投資の試算結果

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設改良費（千円）	6,050	2,000	3,000	10,000	10,000
普及率（％）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
建設改良費（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
普及率（％）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

(4) 元利償還金の推計

① 発行済企業債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

② 新規発行企業債

新規工事における企業債発行分につきましては、発行時の条件を想定し、実績より償還期間 22 年、元金均等半年賦として元利償還金を算出しています。

図表5-3 元利償還金の推移

(単位:千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発行済企業債	45,671	43,569	50,657	41,255	38,216
新規発行企業債	0	632	1,241	1,827	2,823
償還金合計	45,671	44,201	51,898	43,083	41,039

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
発行済企業債	34,614	33,098	23,393	18,233	15,798
新規発行企業債	3,795	4,745	5,673	6,577	7,459
償還金合計	38,409	37,843	29,066	24,810	23,257

2. 財源試算

(1) 財源の目標

農業集落排水使用料を基本とし、一般会計からの繰入金も確保しつつ、投資については企業債を活用します。

(2) 料金収入の推計

① 接続人口

農業集落排水既接続人口に人口減少率を乗じ、2030年度まで毎年1名の新規供用人口を加えて算出しています。

② 処理水量

一人一日汚水量×接続人口 の算式で計算しています。

一人一日汚水量は、2017年度から2019年度における一人当たり汚水量の平均です。

③ 使用料単価

2017年度から2019年度の実績を平均した単価を使用しています。

以上より、今後10年間の使用料収入は次のとおり見込んでいます。

図表5-4 使用料収入の推計結果

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
行政区域内人口（人）	78,239	78,122	78,005	77,888	77,770
普及率（％）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
処理区域内人口（人）	419	419	418	417	417
水洗化率（％）	73.7	74.0	74.2	74.6	74.6
水洗便所設置済人口（人）	310	310	311	311	312
年間有収水量（m ³ /年）	25,915	25,915	26,280	26,352	26,280
使用料単価（円/m ³ ）	139.00	139.00	139.00	139.00	139.00
使用料収入（千円）	3,602	3,602	3,653	3,663	3,653

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
行政区域内人口（人）	77,491	77,212	76,933	76,654	76,377
普及率（％）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
処理区域内人口（人）	415	414	412	411	409
水洗化率（％）	75.2	75.4	75.7	75.7	76.0
水洗便所設置済人口（人）	312	312	311	311	311
年間有収水量（m ³ /年）	26,280	26,280	26,352	26,280	26,280
使用料単価（円/m ³ ）	139.00	139.00	139.00	139.00	139.00
使用料収入（千円）	3,653	3,653	3,663	3,653	3,653

(3) その他収入

過去3年間の平均をもとに算出しています。

(4) 企業債発行額の推計

図表 5-1 における各事業において、年度別に財源金額を推計し企業債発行額を算出しています。

(5) 繰入金の推計

① 収益的収入

使用料収入によって賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画です。

② 資本的収入

図表 5-1 建設改良費の推移から各年度の合計金額が起債等によって賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画です。

図表5-5 工事別の財源内訳

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
国費	0	2,000	3,000	0	0
起債	0	0	0	9,500	9,500
繰入金	6,050	0	0	500	500
合計	6,050	2,000	3,000	10,000	10,000

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
国費	0	0	0	0	0
起債	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
繰入金	500	500	500	500	500
合計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

図表5-6 財源の試算結果

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
使用料収入	3,602	3,602	3,653	3,663	3,653
その他収入(3条)	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082
地方債発行収入	13,900	13,400	12,900	21,900	21,400
国県補助金収入	607	2,607	3,607	607	607
その他収入(4条)	0	0	0	0	0
他会計繰入金	58,929	47,595	50,288	47,091	44,339
うち収益的収入分	42,937	37,475	39,987	36,105	33,165
うち資本的収入分	15,992	10,120	10,301	10,986	11,174

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
使用料収入	3,653	3,653	3,663	3,653	3,653
その他収入(3条)	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082
地方債発行収入	20,900	20,400	19,900	19,400	18,900
国県補助金収入	607	607	607	607	607
その他収入(4条)	0	0	0	0	0
他会計繰入金	40,491	41,630	33,313	29,429	29,452
うち収益的収入分	30,556	31,987	27,198	25,045	25,148
うち資本的収入分	9,935	9,643	6,115	4,384	4,304

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

① 民間委託

これまでの維持管理に係る民間委託を継続していきます。

② 指定管理者制度

該当なし。

③ PPP/PFI

該当なし。

④ 広域化・共同化

該当なし。

(2) 経常経費

① 職員給与費

給与水準・人員構成から 2019 年度と同水準の金額となるものと推定しています。

② 動力費

過去 3 年間における平均値を用いています。

③ 修繕費

過去 3 年間における平均値を用いています。

④ その他

過去 3 年間における平均値を用いています。

(3) 減価償却費

① 現有分

固定資産データより個別の資産ごとに減価償却費を算出しています。

② 新規分

改築更新計画の金額を取得価額とし、耐用年数 50 年で減価償却費を算出しています。平成 24 年 10 月 19 日総財準第 78 号「地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について」の取り扱いに基づき、改築更新を行った施設を一体として償却するものと考え、耐用年数 50 年の総合償却扱いとしています。

(4) 支払利息

①発行済企業債分

計画に基づき利息の支払額を算出しています。

②新規発行企業債分

過去3年間の実績に基づき、償還回数44回、利率年0.36%、元金均等半年賦払いとして利息の支払額を算出しています。

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

公共下水道事業への編入動向を踏まえて検討を進めていきます。

②投資の平準化に関する事項

公共下水道事業への編入動向を踏まえて検討を進めていきます。

③民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし。

④その他の取組

該当なし。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

本市の農業集落排水使用料は料金改定を行っていないため、今後の動向を踏まえて料金改定を含めた検討を行っていきます。

②資産活用による収入増加の取組

該当なし。

③その他の取組

該当なし。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

農業集落排水事業においては、これまでの維持管理に係る民間委託を継続していきます。

②職員給与費

2025年度までの「第7次龍ヶ崎市人員管理計画」の内容を踏まえて検討を行います。

③動力費

該当なし。

④修繕費

該当なし。

⑤材料費

該当なし。

⑥その他の取組

該当なし。

5. 投資・財政計画の策定結果

以下、農業集落排水事業の2021年度から2030年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は主に料金収入から構成され、営業収益の総額は2021年度には3,602千円ですが接続率の増加に伴い2030年度には3,653千円となる見込みです。

営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入により構成されています。営業外収益は計画期間において53,498千円から35,251千円と減少する見込みです。また、営業外収益のうち、他会計繰入金は42,937千円から25,148千円と減少することが見込まれます。

営業費用は計画期間において36,449千円から37,496千円の範囲で推移しています。このうち営業費用の半分強を占める減価償却費は、19,355千円から20,402千円の範囲となる見込みです。

営業外費用は計画期間において6,132千円から1,362千円と減少する見込みです。

これらにより、当期純利益は、2021年度の13,472千円から2030年度には100千円と減少する見込みです。

(2) 資本的収支

資本的収入は2021年度の29,892千円から2030年度には23,204千円に減少する見込みです。このうち、他会計繰入金は15,992千円から4,304千円まで減少する見込みです。

資本的支出は2021年度の51,721千円から2030年度には33,257千円に減少する見込みです。これは主に企業債償還金の減少に伴うことによります。

資本的収支不足額（資本的支出が資本的収入を超過する額）は2021年度の21,829千円から2030年度には10,053千円まで減少し、いずれの年度も補填財源により賄われる見込みです。

また、企業債残高は2021年度末の323,727千円から2030年度末には159,221千円と減少することが見込まれます。

6. 投資財政計画のまとめ

接続率の改善に伴い料金収入が微増するものの、他会計繰入金の減少に伴い当期純利益は縮小することが見込まれます。一方、企業債の償還が進み企業債残高が大幅に減少するため、財政状態は大きく改善することが見込まれます。

ただし、計画期間以降においては料金収入の大幅な増収は見込めず、また施設の老朽化に伴う投資増大も見込まれることから、財政状態が悪化する可能性も懸念されます。

そのため、本計画で掲げた様々な取組みについて真摯に進め、財政運営の健全化を図っていきます。

図表5-7 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2019年度 (決算)	2020年度 (決算見込)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	3,576	3,640	3,602	3,602	3,653	3,663
	(1) 料 金 収 入	3,576	3,638	3,602	3,602	3,653	3,663
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	2	0	0	0	0
	2. 営業外収益	42,686	62,459	53,498	47,638	50,079	46,207
	(1) 補 助 金	42,684	46,263	43,544	38,082	40,594	36,712
	他会計補助金	41,864	45,093	42,937	37,475	39,987	36,105
	その他補助金	820	1,170	607	607	607	607
	(2) 長期前受金戻入		16,196	8,872	8,474	8,403	8,413
	(3) そ の 他	2	0	1,082	1,082	1,082	1,082
収 入 計 (C)	46,262	66,099	57,100	51,240	53,732	49,870	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	17,793	53,734	37,496	36,602	36,449	36,461
	(1) 職 員 給 与 費	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
	基 本 給 与 費	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440
	(2) 経 費	9,643	8,296	8,944	8,944	8,944	8,944
	動 力 費	1,564	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084
	修 繕 費	2,689	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145
	材 料 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,390	5,067	5,715	5,715	5,715	5,715
(3) 減 価 償 却 費		37,288	20,402	19,508	19,355	19,367	
2. 営業外費用	6,114	6,415	6,132	5,404	4,960	4,189	
(1) 支 払 利 息	6,114	5,552	4,951	4,380	3,807	3,155	
(2) そ の 他	0	863	1,181	1,024	1,153	1,034	
支 出 計 (D)	23,907	60,149	43,628	42,006	41,409	40,650	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		5,950	13,472	9,234	12,323	9,220	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		847	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 847	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		5,103	13,472	9,234	12,323	9,220	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		5,103	18,575	27,809	40,132	49,353	
流 動 資 産 (J)	5,968	8,260	11,458	12,683	6,060	6,063	
う ち 未 収 金	441	1,761	1,094	1,094	1,109	1,112	
流 動 負 債 (K)	47,262	51,984	50,814	60,149	50,133	48,115	
う ち 建 設 改 良 費 分	44,213	45,670	44,201	51,898	43,083	41,039	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	3,049	5,493	5,808	7,446	6,245	6,271	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,576	3,640	3,602	3,602	3,653	3,663	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,653	3,653	3,653	3,663	3,653	3,653
	(1) 料 金 収 入	3,653	3,653	3,653	3,663	3,653	3,653
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	43,267	40,658	42,089	37,300	35,147	35,251
	(1) 補 助 金	33,772	31,163	32,594	27,805	25,652	25,755
	他 会 計 補 助 金	33,165	30,556	31,987	27,198	25,045	25,148
	そ の 他 補 助 金	607	607	607	607	607	607
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	8,413	8,413	8,413	8,413	8,413	8,414
	(3) そ の 他	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082
収 入 計 (C)	46,920	44,311	45,742	40,963	38,800	38,904	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	36,624	36,788	36,951	37,115	37,279	37,442
	(1) 職 員 給 与 費	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
	基 本 給 与 費	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710	4,710
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440
	(2) 経 費	8,944	8,944	8,944	8,944	8,944	8,944
	動 力 費	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084
	修 繕 費	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145
	材 料 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715
(3) 減 価 償 却 費	19,530	19,694	19,857	20,021	20,185	20,348	
2. 営 業 外 費 用	3,501	2,879	2,486	1,881	1,543	1,362	
(1) 支 払 利 息	2,564	2,034	1,564	1,159	916	732	
(2) そ の 他	937	845	922	722	627	630	
支 出 計 (D)	40,125	39,667	39,437	38,996	38,822	38,804	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,795	4,644	6,305	1,967	△ 22	100	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,795	4,644	6,305	1,967	△ 22	100	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	56,148	60,792	67,097	69,064	69,042	69,142	
流 動 資 産 (J)	7,913	6,060	6,060	6,063	6,535	8,511	
うち 未 収 金	1,109	1,109	1,109	1,112	1,109	1,109	
流 動 負 債 (K)	47,889	47,118	38,392	33,615	31,810	32,664	
うち 建 設 改 良 費 分	38,409	37,843	29,066	24,810	23,257	24,116	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	8,675	8,470	8,521	8,000	7,748	7,743	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,653	3,653	3,653	3,663	3,653	3,653	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円)

年 度 区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	13,200	9,100	13,900	13,400	12,900	21,900
	うち 資本費平準化債	13,200	9,100	13,900	13,400	12,900	12,400
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	9,595	15,022	15,992	10,120	10,301	10,986
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 県 補 助 金	0	0	0	2,000	3,000	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	22,795	24,122	29,892	25,520	26,201	32,886
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	22,795	24,122	29,892	25,520	26,201	32,886
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	6,050	2,000	3,000	10,000
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	42,354	44,668	45,671	44,201	51,898	43,083
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	42,354	44,668	51,721	46,201	54,898	53,083	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			20,546	21,829	20,681	28,697	20,197
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)			20,546	21,829	20,681	28,697	20,197
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		17,627	14,995	11,034	10,952	10,954
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	6,834	9,647	17,745	9,243
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0
	4. そ の 他		2,919	0	0	0	0
計 (F)		20,546	21,829	20,681	28,697	20,197	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	391,065	355,497	323,727	292,926	253,928	232,746	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 支 分		33,165	45,093	42,937	37,475	39,987	36,105
	うち 基準内繰入金	20,355	27,676	26,353	23,000	24,542	22,160
	うち 基準外繰入金	12,810	17,417	16,584	14,475	15,445	13,946
資 本 的 収 支 分		9,595	15,022	15,992	10,120	10,301	10,986
	うち 基準内繰入金	9,595	15,022	9,942	10,120	10,301	10,486
	うち 基準外繰入金	0	0	6,050	0	0	500
合 計		42,760	60,115	58,929	47,595	50,288	47,091

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	21,400	20,900	20,400	19,900	19,400	18,900
	うち 資本費平準化債	11,900	11,400	10,900	10,400	9,900	9,400
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	11,174	9,935	9,643	6,115	4,384	4,304
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	32,574	30,835	30,043	26,015	23,784	23,204
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	32,574	30,835	30,043	26,015	23,784	23,204
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	41,039	38,409	37,843	29,066	24,810	23,257
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	51,039	48,409	47,843	39,066	34,810	33,257	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	18,465	17,574	17,800	13,051	11,026	10,053	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	18,465	17,574	17,800	13,051	11,026	10,053	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	11,117	11,281	11,444	11,608	11,026	10,053
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	7,348	6,293	6,356	1,443	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	18,465	17,574	17,800	13,051	11,026	10,053	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	213,107	195,597	178,154	168,989	163,578	159,221	

○他会計繰入金

(単位:千円)

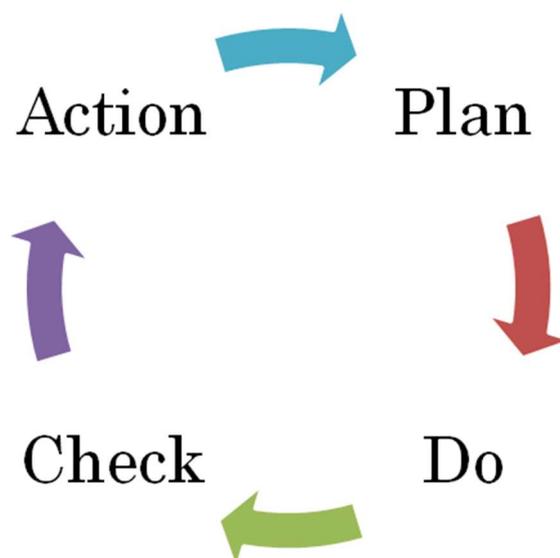
区 分		年 度					
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2029年度
収 益 的 収 支 分		33,165	30,556	31,987	27,198	25,045	25,148
	うち 基準内繰入金	20,355	18,754	19,632	16,693	15,371	15,435
	うち 基準外繰入金	12,810	11,802	12,355	10,505	9,674	9,713
資 本 的 収 支 分		11,174	9,935	9,643	6,115	4,384	4,304
	うち 基準内繰入金	10,674	9,435	9,143	5,615	3,884	3,804
	うち 基準外繰入金	500	500	500	500	500	500
合 計		44,339	40,491	41,630	33,313	29,429	29,452

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率(%)

【算出式】

	算出式
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率(%)

【算出式】

	算出式
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/km²)

【算出式】

	算出式
処理区域内人口密度(人/km ²)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

処理区域面積 100 km² あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 収益的収支比率（%）

【算出式】

	算出式
収益的収支比率（%）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用+企業債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や、一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要です。

(5) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(6) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(8)経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式
経費回収率 (%)	$\frac{\text{農業集落排水使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(9)施設利用率 (%)

【算出式】

	算出式
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(10) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を因るため水洗化率向上の取組みが必要です。

(11) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握出来ます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が 1%の場合、すべての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

龍ヶ崎市農業集落排水事業
経営戦略
(2021年度～2030年度)

令和3(2021)年2月
茨城県龍ヶ崎市